

令和6年8月28日

保護者 様

伊賀市立霊峰中学校  
校長 辻 晃子

## 台風時における生徒の登下校と授業の実施について

残暑の候、保護者の皆様にはますますご健勝のこととお慶び申し上げます。平素は本校の教育活動にご理解、ご協力いただき、厚く御礼申し上げます。

さて、現在、台風10号が日本列島に接近中です。今後発生する台風につきましても、子どもたちの安全のために学校では次のような対応をさせていただきます。ご協力くださいますようお願いいたします。

### 1. 始業前に暴風警報が三重県全域・北中部・伊賀地方に発令された場合

- (1) 生徒は登校させないで、自宅待機させてください。
- (2) 午前11時までに警報が解除されない場合は、その日の授業は中止しますので登校させないでください。
- (3) 午前11時までに警報が解除された場合は、「まちcomiメール」を通じてお知らせしますので、その指示に従ってください。

たとえば「12時から授業をします。給食があります。」や、「午後の授業があります。昼食をすませて登校してください。」など。

\*ただし、警報が解除されても、道路・橋梁等が壊れたり、道路上へ浸水したりして危険な状態であると予想される場合は、自宅待機させてください。

### 2. 大雨警報・洪水警報が三重県全域・北中部・伊賀地方に発令された場合

- (1) 原則として、授業は実施しますので、平常通り登校させてください。
- (2) ただし、局地的に相当量の降雨があり、通学路が危険な状況にあって登校が困難と認められるときは、自宅待機させてください。

### 3. 始業後に暴風警報が三重県全域・北中部・伊賀地方に発令された場合

- (1) 原則として直ちに授業を中止し、生徒をなるべく早く帰宅させます。
- (2) ただし、台風の中心位置・進行方向・速度等、発令時における気象状況、道路・橋梁・浸水の状況などを判断して、安全に帰宅させることが困難と思われる場合は、学校で待機させます。

※なお、危険な箇所を発見されましたら学校（Tel 45-3024）へご連絡ください。